

平成30年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成30年6月12日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
石	原	光	浩	書			記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○小島幸典議長 2番、大賀孝訓議員。

[2番 大賀孝訓議員登壇]

○2番 大賀孝訓議員 議席番号2番、大賀孝訓です。どうぞよろしく願いをいたします。

幾つか質問をさせていただきますが、まず町有財産について質問をいたします。町有財産については、総務課が管理しておられる一般財産と、それから行政財産等があらうかと思いますが、現状で公園ですとかそういったものに使われていない、いわゆる空き地になっている町有財産について聞かせていただければと思っております。いわゆる一般財産のほうから願いをいたします。担当課長で結構です。よろしく申し上げます。

○小島幸典議長 関口総務課長。

[関口春彦総務課長登壇]

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

総務課で管理しております行政用途のない財産、普通財産というふうに思いますが、町全体では8万5,000平方メートルほどありますが、ご質問のありました用途の定まっていない面積としましては、約5,000平方メートルほどございます。内訳としますと、明野と新中野に公共事業等の代替地として取得しました宅地が2筆、あと久保林町営住宅の跡地が1筆、それと30区の古家に子供遊園地ということで使っていたものが、現在その用途に使われていないということで、現在用途の定まっていない普通財産という形になっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今4カ所ほど出てきましたけれども、これのどのぐらいの広さかというのと地目等についても教えていただければと思えます。

なお、広さにつきましては、今平方メートルというふうな単位がございましたが、一般的にはまだまだ尺貫法が生きておりますので、坪数等のほうがわかりやすいかと思うので、概算で結構です

ので、よろしく申し上げます。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

先ほど申しました、まず明野の宅地につきましては75坪、247平方メートル、新中野の宅地につきましては80坪、264平方メートルになります。もう一つ、久保林の町営住宅跡、宅地でございます、1,205坪、3,990平方メートル、もう一カ所、古家の子供遊園地の跡地につきましては、地目としましては、現在まだ公園ということで、148坪、490平方メートルほどでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 普通財産については、その4カ所ということでわかりました。いわゆる今度、もう一つ私のほうで把握しているのが、特に公園等に使われていない場合の行政財産についてであります、町民体育館西側に広大な土地があいておるわけですが、これらの広さ、地目についても担当課のほうからご説明いただければと思います。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お尋ねの町民体育館西側の土地ですが、大変申しわけありません。坪には換算していないのですけれども、まず2つに分かれておりまして、南側の土地ですけれども、こちらは4,059平方メートルということで、現状は農地ということでございます。また、北側の土地6,055平方メートルですけれども、こちらはもともと大黒第一町営住宅であったところでございます、宅地というふうになってございます。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 いわゆる行政財産についてはその2カ所、当然ついているわけですから、1カ所はあるということですね。それで、普通財産についてお聞きしますけれども、以前にある議員から、これはどういうふうになっているのだ、特に久保林町営住宅跡地についての用途をどうするのだと。今後の予定はどうするのだということで質問があったと思います。平成28年3月議会だったでしょうか、ちょうど2年ほど前になろうかと思えます。そのときも久保林町営住宅跡地をどうするのだということでありましたけれども、その後の進捗状況をお知らせください。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

久保林町営住宅跡地につきましては、当時明野、新中野の宅地とともに用途の定まっていない普

通財産ということで、売却を基本に今後検討していくということで進めてまいりました。その後、久保林町営住宅跡地につきましては、近隣の事業者等から貸してほしいというような要望がありまして、現在あいているということで、平成29年度実績については、法人、個人を含めて4人から年間40万円ほどの貸付料金を得ております。平成30年度につきましては、若干面積が変わりまして、65万円ほどの歳入予算を見込んでおります。そのような形で、久保林町営住宅跡地につきましては、現在のところ賃貸というような形で収入を得るという方向で実施をしておるところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 現状はわかりました。そこで、もう一つは、今あいているところの、特に3カ所ですか、古家十軒も含めまして草の管理であるとか、あるいは侵入防止であるとか、そういった管理をどのような形で行っているのかお聞かせください。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

現在使われていない空き地状態のものにつきましては、総務課で除草の作業等を行っております。明野と新中野の宅地につきましては、特に危険性も余りないということで、侵入防止等の措置は行っておりません。古家の遊園地の跡地につきましては、柵等で囲って人が入れないような措置を行っております。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 わかりました。いずれにしても、管理には多少の費用もかかるということだというふうに思います。ただ、費用をかけても固定資産税も入ってこないような土地でありますので、できるだけ早く売却するなりして、固定資産税収入であるとか、そういった収入をきちんと確立していくことが必要かと思いますが、ただ久保林町営住宅跡地については、広い土地でありますから、かなりの戸数も建ち得る条件があるのかなというふうに思いますけれども、明野、特に新中野については、前回の報告でも、12月議会の全員協議会だったのでしょうか、このときに売れなかったと。処分ができなかったという報告がありましたけれども、この原因はどこら辺にあるとお考えですか。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

平成29年度、明野の宅地につきまして売却するというので、一般競争入札による売却を行いました。12月の全員協議会で、売却の方針についてご説明申し上げまして、実際の売却につきまして

は、宅地面積は先ほど申しましたように247.53平方メートルで、土地の評価を得まして最低売り払い価格650万円で一般競争入札に付しました。1月15日に告示を行い、ホームページ等、あるいは広報紙等でも掲載しまして、2月28日までという形で行ったのですが、参加者がいないということで不調ということになり、売却ができませんでした。理由としましては、先ほど言いましたように土地の鑑定を行いまして、その価格を最低価格という形で行ったわけなのですが、そちらの価格が近傍の価格に対して十分に魅力的なものではなかったというのが想定できます。税金で購入した土地でもありますので、現時点での一定の評価額での売却を現在のところ考えておりますので、社会情勢や土地の価格の動向等を見ながら、今後はタイミングをまた見ていきたいというふうに考えております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 原因は価格にあるのではないかとということでしたけれども、ある程度の条件をつけるとかということは考えなかったのでしょうか。例えば私であれば、子供が2名以上おるようなご家庭については、要するに税をサービスして販売しますよとか、魅力的な価格について、条件つきでも結構かと思っておるのですが、買った土地であるから余り安くは売れないということでありましたけれども、売れなければこの先どうしようもないわけですし、やはり売るためにはどうするかという方策を考えてほしいと思うのでありますが、町長、この辺はいかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 販売する場合に、いろいろな恩典といいますか条件をつけてということも一つの方法かと思えますけれども、今総務課長がお答えをいたしましたけれども、現時点では、やはり代替用地として取得した。したがって、税の執行もしたということを考えますと、やはり慎重に対応していくことが必要かなと。今後宅地等の購入を求める方等があると思えます。しかし、それらの条件の仕方については、十分慎重に考えていく必要があると思っておりますので、これは一つの議員のご提案ということで受けとめさせていただいて、これが明野だけでなく新中野等々もあるわけでもありますので、それらの推移を見ながら求めていただけるような方策を考えていければと、このように思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ早期の売却をお願いをしたいと思います。

ちょっと総務課長に質問なのですが、先ほど久保林町営住宅跡地については40万円の賃貸、これは平成29年です。平成30年について65万円ぐらいの賃貸収入があるということだったのですが、これ90万円の間違いではないですか。ちょっとお聞きします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

現在、賃貸の契約を行いまして、額の確定している金額といたしまして、先ほど申しました65万円ほどということでございます。今後こちらの話等がございまして、そういった部分で賃貸を実際に行うと90万円程度になるのではないかという見込みを持っております。現在確定している数値として65万円ということでございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 見込み額とこれからふえるであろうという予想ということで、わかりました。ただ、それにしましても、久保林町営住宅跡地については広大な土地でありますので、宅地で何軒か家が建つといろんな固定資産税等関係する税金があると思うのですが、65万円にしても90万円にしても、それ以上の収入も見込めるのではないかというふうに考えられますが、ぜひ早期の売却をしていただければと思います。

それで、特に売れそうな感じがするのは、明野と新中野の2カ所ですけれども、これについても、できれば、地価もあると思いますけれども、いろんな条件をつけてもらっても結構ですけれども、早期売却がもし完了した場合に、この売却益の用途をどのように町長お考えになっていらっしゃるんですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 用途については、過去に売却した事例もありまして、それらについては、そのときの町の行政執行等を踏まえた考え方で予算計上して執行した経緯もあります。しかし、それを売れたから即この予算の中に計上して執行するというのも一つの方法でもありますし、それをまた他の目的に使用するための、いわゆる基金等のそういった方法もあると思います。現時点では、その売却したものをどうかということの具体的な考え方を持っておりませんが、しかしいずれにしても、その販売額が有効に活用されるということで考えていかなければいけませんので、そういったことを現時点では具体的にこうだというのはありませんけれども、慎重に対応して有効活用ができるような方法を考えていくと、そのように思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 一つの提案ですけれども、一般会計に繰り入れてしまうとどこに使ったかわからないうちに終わってしまうというのが一般的なことではないかと思われまます。できれば、当てにできなかった収入ですので、きちんとした用途と名目をつけて、基金的なものに繰り入れてほしいなというふうに思っております。前回、前々回だったですか、芸術文化振興基金が新たに創設されました。奇特な方のご意思によりまして300万円を上限とする基金というふうなことでしたけれども、中央公民館ができて、これから芸術文化を推進していこうというときに、この基金についても条例改正をすれば上限はもうちょっとふやせるわけですから、ぜひこういったものを、500万円、

1,000万円ぐらいを目途に特定財源として、今まで既存の基金に上乘せをして生かしていけるような方策を1つ提案しますが、この辺町長どうお考えでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 貴重な提案ということで受けとめさせていただきたいと思います。今後いろんな事業展開があるわけでもありますので、十分検討させていただいて、その基金といいますか、発足した場合には、有効にそのお金が活用、使用できるように努めていきたいと思っています。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひそういうような形で、後世に残るような特定財源として用途を明確にさせていただければありがたいというふうに思っております。特に久保林町営住宅跡地につきましては、前の議員からもどうだということがありましたけれども、まだ代替地ということではありますが、今後代替地を有するような大規模な道路拡張であるとか、あるいは市街化の関係であるとか、そういった工事も予定されておりませんけれども、特にやはり今賃貸で65万円から90万円程度を見込んでいるということですが、なるべく固定資産税が恒久的に上がるような方策をぜひ考えていかなければならないのかなというふうに思いますので、特に明野、新中野については、早急な売却をして有効な町有財産の処分先として活用していただければありがたいというふうに希望をいたします。

次に、今ありましたけれども、普通財産とそのほかに行政財産についても広大な土地が残っているということでしたけれども、この辺を今後どうしていくのかと。両方合わせると1万平方メートル以上になるわけですが、この辺を今後どうしていくのかというのを、教育委員会のほうでお考えがございましたらお願いをいたします。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 ただいま1万平方メートルを超える土地ということでご指摘がございましたので、町民体育館西側の土地というふうに思いますけれども、この土地につきましては、現在は町民体育祭、おうら祭り、成人式典、また隣接しております長柄公民館の公民館まつり等の大きなイベントがございますときに臨時駐車場として活用しているものでございます。今後ということですが、これは南側の農地を取得する際にもご説明をした経緯がございますけれども、将来的には町民体育館の建て替えなど、スポーツ施設の整備に当たりまして、その用地として活用していきたいというふうに考えております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 教育委員会はそういう考えであるということでもありますけれども、町全体として総合計画にも若干ここは触れられていると思うのですが、この辺町長、明確な用途につ

いてお聞かせいただければと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 総合計画の前期5カ年の中には、今ご質問がありましたように、体育施設としての建設ということの検討事項ということにも入っておりますし、以前にも今建っている町民体育館が築40年を経過しているかと思しますので、そういうことを考えますと、将来的には今課長のほうがお答えをしたように、その敷地については、当然全体的なグランドデザインといえますか、全体的な考え方も求めていかなければいけないと思いますが、そういうことを踏まえて、基本的には体育施設ということの考え方でいくというふうに考えております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 教育委員会の答えも町長の答えも同じように将来的にはということで、なかなかいつごろという明確なお返事が聞けなかったのですけれども、検討するということは、この間のテレビ番組で政治家のお話をしておりましたけれども、検討するということはやらないことだと。検討しましたけれどもしませんでしたよというのが今までの政治家の一般的な答えであるということですが、ぜひ本町としてはそうならないようお願いをしたいと思うのであります。

できればその新しい計画を早急に立てていただいて、大体概算でこのぐらいかかるであろうと。今後の体育施設でありますから、新築ということになると恐らく10億円から20億円以上はかかるのではないかと予想されます。こういうご時世ですから、冷暖房完備の大きな体育館ということになりますと、武道館の今後も含めて、あの辺の見直しはできるかと思うのですが、ただ早急にといいましても、なかなかこれだけ大きな事業規模になりますとすぐにはできません。したがって、何年かかけて計画を立てながら、いつやるかということを確認していく必要もあろうかと思います。ぜひその辺で町長、おおむねの目安で結構ですので、お考えございますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 建設をする時期をおおむねという話ですけれども、これは町のほうでは、今施設等の長寿命化計画も立てて計画をしている段階でもありますし、既存の住宅や施設の兼ね合い、それからそのときに合った、ハード面でなくしてソフト面の事業ということも考えていかななくてはなりません。したがって、総合計画の5カ年計画にはそのような形で検討するということが入っておりますので、そういうことを十分踏まえた中で、全体的な町の町政執行ということ踏まえた中で考えていかざるを得ないということでもあります。おおむねあるいは予算のお話も出ましたが、そのことをこうだという話、現時点では大変申しわけありませんけれども、十分事務レベル、あるいは私のほうで検討といいますか研究した上で、やはりその施設としての敷地活用ということにつなげていきたいと思しますので、計画についても順次今後具体性を持つような形で進めていくというこ

とでお答えをさせていただきたいと思いますので、特に目安というお話がありましたが、もうしばらくお時間をいただければと、このように思います。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 なかなか大きな事業になろうかと思しますので、すばつと何年後にはつくりますよという答えは出ないのかもしれませんが、ある程度目安を持たなければならないのかなというふうに思います。特に今、町の行財政の関係、特に財政面につきましては、前回は質問をしましたけれども、おおむね財政調整基金についても、町長が目途とするぐらいの額はたまっておりということでした。今の国全体の予算、県の予算等を考えますと、余り市町村自治体が大きな財産を持ち過ぎると、国のほうからの補助金がかかり減額されるであろうし、かなり新規事業をするにしても、おまえの市町村はお金があるではないかということ指摘されるというふうな風潮にあるようです。ただし、特定財源として用途を明確にして、このために使うということで持っている基金については、さほど指摘はされないであろうかというふうに思います。町長から前の財政面での質問のときに、やはり国の補助金を、あるいは県の補助金等を有効に使うことがこれから大事なことだという答弁をお聞きしましたが、そういった意味では、新体育館構想的なものがあるとしたら、今から準備をしないと予算面ではとても足りないのではないかと。したがって、特定財源として、中央公民館のようにこれに使うのだということを決めてある程度、例えば年間5,000万円とか1億円とかという金を積み立てておいていくのであれば、国の補助金等についてもさほど問題はないのかなというふうに考えます。

したがって、今からこの新体育館、新スポーツ公園構想等をこれに使うのだということであれば、あるいは1億円ずつ積み立てていくとかということであっても、計画が延びて10年かかってしまったとしても10億円がたまっていくというふうなことになるかと思うのですが、ぜひその辺で町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特定財源の積み立てということですが、この庁舎も建設するということが始まって、たしか20年ほど基金という形で積み立ててきたのではないかと考えております。この財源については、この庁舎とそれから給食センターのほうの建設で使わせていただいたという経緯があります。こういう施設については、国、県からの補助ということは余り見込めませんが、これは中央公民館の建設のときもそうであったのですけれども、たまたま国のほうでその事業、いわゆる都市再生整備事業ということの枠にはまると。期限内にそれが認めていただけたという経緯もありますので、そういうことを考えれば、いわゆる町民体育館の建設計画についても、あるいは何らかの国の施策ということにも十分研究をしていかなければいけませんので、そういったこともやはりこの考え方としては、持っていく必要があるだろうと思います。もちろん特定財源で、名目はいずれ

にいたしましても、町民体育館を建設するというこの目標を立てての特定財源の積み立てということは、やはり平準化の中で割り振っていくということにもなりますので、余りこの負担、その建設するときに負担のかからないような計画ということは大切だというふうに思っておりますので、この点についても十分考えて、現時点でもその基金、当てはまる基金もあるわけですので、十分考えていく。そして、無理のないような建設に向けての財源手当てということについては考えていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ今年度末からでも、皆さん予算をかなり絞って使っておりますので、会計時期になりましたらば、もし余剰金が出るようなことがあれば、本年度からでもぜひこういった特定基金として貯金をしていくというふうなことをお考えいただければありがたいというふうに思っております。ぜひご検討いただければと思います。

また、現状ではその1万平方メートルぐらいあるところで、生涯学習課長のほうから年間何回かということはありませんでしたが、私もいろんな行事に参加しておりますけれども、あれがいつぱいになるというのは町民体育祭ぐらいなのです。通常は、西側の2カ所、真ん中に堀があって、北と南に土地が分かれていますけれども、南側のところを使えば普通の行事であれば十分対応できるような広さである。ただ、年1回のためにあれを今後10年間なりなんなりそのままにしておくのかということについても、大変に目立つ場所です、あれ体育館の道路からすぐ横で目立ちますから。私もおととい通ったときに大分草が伸びていました。体育館職員が、きのうの体育館の閉庁日でも天気がよければ草刈りをしなければならぬというふうな話をしてございましたけれども、なかなかあの土地を体育館だけで管理しろというのは難しいことでもあります。ぜひこの辺1つの教育委員会、あるいは生涯学習課だけに任せておくのではなくて、職員にとっては、あれだけ広大な土地を草を生やらかさずに置くというのは大変なことでもあります。私も以前に教育委員会に席を置いていたときに、そこにいらっしゃいます田部井課長ですとか退職しました谷津館長ですとか、一緒に働かせてもらいましたけれども、そこいらじゅうの公園に行って除草したり除草剤をまいたり、体育館職員は大変広大な面積を管理しているのです。ですから、いろんな事故等も起きるわけですから、ぜひこの管理について町全体で考えていただいて、教育委員会の予算だけに任せるのではなくて、体育館職員もぎりぎりの人数でやっておられるかと思っておりますので、ぜひ除草剤とか草刈りとか、この辺の管理についても町長、お考えがございましたら聞かせてください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 管理については、景観を損なわないような状態にしておかなければいけませんし、近隣に迷惑がかかるようなことがあってはいけません。ただ、町のほうとしては、それぞれの担当する部署において予算等の配当もしているわけでもありますので、そういった状況が発生してから

では遅いわけでもありますので、十分担当課長のほうに意見をいただく中で、心配されるようなことがないように努めていきたいというふうに思っておりますので、それぞれの部署で管理をしていただくと。予算配当については、それに応じて配当するというご理解をいただきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 わかりました。それにしても広大な土地なので、タンクを背負って町民体育館の職員が除草剤をまくというのも物すごく大変な仕事でありますし、また、きょうはまだ見ていないですけども、草も大分背丈がもう胸ぐらいのところまで来てしまっておりますし、これから一番伸びる時期でもあります。ぜひそういったことで、補正なりの対応でも何でも結構ですので、体育館職員にこれ以上負担がかかるようなことがないように、あの膨大な土地の管理についても、町長ご理解をいただければありがたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それから、もう一つ、今度は新というかでき上がったのですけれども、中央公民館ができて、既存の町公民館が役場の倉庫的な活用を図るということでしたけれども、あそこについてもかつてはテニスコートが2面あったところを駐車場にしております、そこだけが今、泥の部分になっておると。ほかは舗装部分になっているのですけれども、実際に使われるのは朝方の、あるいは夕方の保育園の送迎だけの駐車場に使われておるというふうなことですけれども、この活用については、何かお考えが町長ございますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今幼稚園ですとか中野小学校のいろいろな行事に使っていただいているという状況であります。現時点でそのいわゆる施設外の空き地について、こういうことで使いたいという具体的な案というのは、今持ち合わせておりませんが、先ほど申し上げましたように、その空き地が周りの人に迷惑がかからないような管理だけはしていかなければいけませんので、そういうことがないように、担当課のほうにも十分申し伝えておきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ、これらも広大な空き地になりますので、ただ単に幼稚園、学校の駐車場ということだけでなく、有効な活用方法をご検討いただければありがたいというふうに思います。長柄小学校などにおいては、町民体育館の駐車場等もあって、授業参観時には大変活用されておるようでございますけれども、なかなかそういった条件的なもの、地理的なものが整わないと有効活用は図れないかなというふうに思いますので、ぜひその辺のご一考も今後お願いをしたいというふうに思っております。

いずれにしても、この町有財産、いわゆる普通財産と行政財産について、現実的にこれだけの広さがあるわけですから、ただ代替地といいましても、なかなか大きな工事が予定されておるわ

けでもございませんし、ぜひ売却できるものは売却して、いわゆる空き地にしておくのではなくて、固定資産税収入等も見込めるところはきちんと見込んでいかなければならない。そういうことで、いかにしたら有効活用ができるかということをごきちんとお考えいただき、各課、各職員の知恵を出し合っていていただき、今後ともこの町有財産が有効に活用されるようお願いをいたしまして、一般質問を終了させていただきます。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時48分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時00分 再開〕

◇ 黒田重利議員

○小島幸典議長 1番、黒田重利議員。

〔1番 黒田重利議員登壇〕

○1番 黒田重利議員 議席番号1番、黒田重利です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

邑の農商工連携事業についてということで質問をさせていただきます。まず最初に、農村レストランの現状とこれからについての考えということで、あいあいセンターでの農村レストランが平成29年3月にオープンいたしまして、今まで1年3カ月が過ぎました。再度の確認なのですが、農村レストランの基本的なテーマを教えてください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

あいあいセンターは、「命を育む食、食の安全安心で健康おうら」をテーマに活動しております。このテーマのもと、農村レストランは邑楽町産の米、豚肉、野菜、その他町内でとれないものにつきましては、群馬県産や国産の素材を使うという地産地消を基本としております。そして、健康を考えたバランスのよい四季折々のおいしい食事を安く提供し、お客様に喜ばれることを目的としております。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 食育と命を育むという大変すばらしいテーマのもとに行っているということで、私はとてもいいと思っております。この間、利用した方々からどのような意見をいただいているか、主なもので結構ですので、お教えてください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 オープン当初にお客様に向けたアンケートを行い、さまざまなご意見をいただきました。「主菜、副菜ともに適量で、味もよく、見た目もよい」という声を一番多くいただいております。また、「コストパフォーマンスにすぐれている。いつも楽しみにしています。野菜不足が解消できる。気軽に立ち寄れる。手作り感があり健康になった気分になれる」などの声や、逆に「肉以外のメニューも欲しい。果物も欲しい。1人席を用意してほしい」などの要望もございます。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今こんな意見があったと。私も1人席を用意してほしいというのは、1人で行ったときに4人がけぐらいのテーブルで食べるのはちょっと心苦しいかなと思っていたので、そういうのがあるととてもいいかなと思っています。

ことしに入ってから再度続けていたアンケートなのですが、新しい何かご意見のようなものがあつたらお聞かせください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

4月25日からアンケートを行っております。先月5月30日までの6日分の集計ですけれども、合計59人の方々からお答えをいただいております。このときも前回同様、「主菜、副菜ともに味や量、見た目、全て満足」との声をいただいております。また、具体的な意見として、「野菜がたくさん使われていてバランスがよくておいしかったです。畑仕事の後なので、力がつきました」、60代女性。「邑楽町に来たとき、このランチが楽しみです」、60代男性。「家庭的な味でほっとする味だと思います」、60代女性。「春巻きが熱いので、半分に切っていると食べやすい」、40代男性。「口を拭くティッシュがあればよいと思う」、50代男性。「席と席との間が狭い」、40代男性など、さまざまな意見をいただきました。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 そうですね、私も男性のほうの意見に結構同じ意見でありました。特に春巻きが熱くて口の中をやけどしてしまったこともありました。そういったところはやはりみんな同じことを考えているのだなと思っています。

これまで1年3カ月分のアンケートをとったと思います。今のを含めてですけれども、この声に対してどのような対応を行っているかお聞かせください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

まず、最初のアンケートのときは、集計後に会議を持ちまして、主菜と副菜のバランスの調整や魚のメニューの提供など、できるところから対応してきております。今回のアンケートにつきましては、まだ実施中でございますので、この後正式に集計していきます。お客様から好意的な意見を多くいただいておりますので、よい点を伸ばしながら改善点を把握して、できるところから取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今答弁の中に、好意的な意見が多く見られているとあるのですが、逆にやはりアンケートですので、ちょっと嫌だと、嫌な意見もあったかなと思うのですが、その辺の意見はどんな意見があったか教えてください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

「遅い時間に行ったら御飯物がなく残念でした」、40代男性。「副菜の味が薄い」、60代男性。「営業日数をふやしてほしい」、40代男性。「冷たい麦茶のおかわりがテーブルの上にあるなどして自由にもらえるとうれしい」、40代男性などの意見がありました。今後、組合員の皆さんと改善すべきところは対処していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 そうですね、御飯を食べに行ったら御飯がないというのは、ちょっと痛かったと思います。

それでは、今言ったように、メニューも最近とても充実してきているということですが、人気のメニューなどありましたら教えてください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

上位3位までお答えします。定食物では1位がなすと鳥もも肉の生姜焼き、2位が豚肉のピリ辛冷シャブ、3位が豚肉野菜ロール生姜焼きでございます。うどん物では、1位がけんちん風かけうどん、2位がピリ辛冷やしうどん、3位がなすとキノコのあったかうどんでございました。そして、より多くの皆さんにご利用いただけるよう新しいメニューづくりや季節限定メニューなどの工夫を

しておるところでございます。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今1位がなすと鳥もも肉の生姜焼きと。私は3位の豚肉野菜ロール生姜焼きが大好きでした。新しいメニューづくりで季節限定メニュー、これから暑くなってくるので、ピリ辛メニューとか冷やし、そういったような新しい限定メニューなどというのは工夫しているのでしょうか。もし工夫しているのであれば、具体的にはどんなことを考えているのかお教えてください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

群馬県農業会議で行っている地域おこしマイスター事業というものがあります。この事業を活用しまして料理の専門家である東日本調理師専門学校の青木先生を招聘し、季節ごとに町内で収穫される野菜を活用したレシピを考案していただき、その調理方法を教えていただいて新メニューとして提供しています。今年度も新メニュー開発に向け、7月10日に青木先生による講習会を実施する予定です。また、あいあいセンターの組合員の皆さんが考案したものを組合員や担当職員で試食し、評価が高いものについて新メニューとして提供しているものでございます。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 新しいメニューに向けて先生と一緒に講習会を開くということですが、先ほど1位、2位、3位と御飯物とうどん物と6品ありましたが、全て青木先生のレシピによるものなのでしょうか。あとまた、ここに組合の方の考案したメニューがあると今言われたのですが、組合員の方の考案したメニューというのを一緒に教えていただけるとありがたいです。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

組合員の皆さんが考案したメニューもたくさんございます。けんちん風かけうどんやさばの揚げ物とタマネギの香味酢、煮込みハンバーグなどがございます。これらも全て人気メニューとなっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 わかりました。組合員の方が考案されたメニュー、けんちん風かけうどんということですが、残念ながら私はそれは食べていなかったです。ぜひ次の機会に食べたいと思います。私もよく通っていて、ほかのメニューであればまあまあ食べているかなと思ったのですが、ま

だちょっと勉強不足だったなと思います。

この間、とても重要だとされる売り上げについての状況を教えてください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

平成29年3月から平成30年3月の数字でお答えいたします。この間、1日平均54食の販売がございました。お客様への売り上げ総数量は2,739食、売り上げ総金額は185万3,850円でございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 売り上げ総額185万3,850円、1年間でということになっておりますが、これは月ごとであらわすと、いい月悪い月いろいろあると思いますが、その辺のことを教えていただきたい。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

多い月は平成29年6月で、1日平均70食、売り上げ総数279食、売り上げは19万4,300円でございます。逆に一番少なかったのは9月で、平均42食、売り上げ総数166食、売り上げは11万1,000円でございます。6月はオープン後に町広報、ケーブルテレビ、新聞報道などで紹介され、多くの皆さんにご利用いただけたことによるものと思います。今後毎月コンスタントに売り上げを伸ばしていけるようにメニューやサービスの工夫、宣伝活動をしていく必要があると思っております。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今のお話ですと結構な差が出ているということなのですが、サービスの工夫、宣伝活動、たくさんしていただいて、平均的に需要があるようにやっていただけるとありがたいなと思います。

農村レストランスタートのころは、定食は全て700円というところで販売してきたと思うのですが、最近800円のメニューが出てきました。このことの原因についてお聞かせください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

基本的な考え方として、お客様にお安く提供できればと思っております。しかし、野菜などの原材料の価格の高騰などにより、やむを得ず最小限の値上げとして、品物によっては100円値上げさせていただくこととなりました。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 野菜の高騰、原料の高騰ということで仕方なくとありましたが、価格を抑える努力として、会議などを行った経緯はあるのでしょうか。

あと、例えば100円でなくても50円とか、副菜の種類が結構多くあるので、それを1つ減らしてみるなどの組合員たちとの話し合いというものは持たれたのでしょうか。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

全て会議によって決定されたものでございます。特にお客様のアンケートで、「野菜不足が解消できる、野菜がたくさん使われていてバランスがよくておいしかったです」などの声をいただいております。また、副菜が多いと豪華さが増し、お客様に喜ばれるということもございます。主菜と副菜のバランスがよく、おいしい料理を提供していくという基本を守っていくために、現状では副菜を減らすということは考えておりません。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 お客様のアンケートの中で野菜不足が解消できる、野菜がたくさん使われていると、今そういう声が上がっているということで、副菜を減らすということもなく、値上げということで、量も質も落とさないというふうに理解いたしました。今後ともぜひ基本テーマをしっかりと守りながら、大いに話を進めていってください。

もう一つのほうです。シンボルタワーの光のページェント HiKARi MiRAiのときに実施しているナイトカフェについてお聞きいたします。平成28年12月と平成29年12月の2回ナイトカフェを開催していますが、売り上げ等について教えてください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

平成28年度は合計7日間実施しました。ケーキセットとけんちんうどんが人気の中心で、17万1,220円の売り上げがございました。また、平成29年度は3日間に絞っての開催でしたが、16万8,968円の売り上げとなり、短い期間でしたが、前年度並みの売り上げを確保することができました。特にクリスマスコンサートが行われた日は、タワーの展望室でも販売したので、7万5,250円の売り上げとなりました。コンサートを堪能しながらおいしい食事ができるという満足感と、冬の寒さの中での温かなおもてなしを味わっていただけたのかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 平成28年には7回、平成29年には3回、数が少し減ってしまっているようなのですが、減ったにもかかわらず売り上げ的には前年並みと。これは質がよくなったのか皆さんがたくさん来ていただいたのかということになってきますが、ナイトカフェ、私も参加させていただきました。とてもすばらしい活動だったと思っております。今後もこの活動を続けていくのでしょうか。数が減ってきているので、ちょっと心配になっております。お願いいたします。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

邑の農商工連携事業で生まれたものでございます。寒い中にもかかわらず、光のページェント H i K A R i M i R A i を楽しみに見に来てくださる皆さんに温かなおもてなしで喜んでいただき、冬の風物詩になるように、今後も続けていければというふうに思っております。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 冬の風物詩、何かとてもいい言葉だと思います。あそこで温かい食べ物、飲み物をいただくと、とても気持ちがほっとした、そういう気持ちで私はいました。

それでは、これから農村レストラン、今後についてどのような抱負を持っているのかお聞かせください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

まず第1に、現在提供中のメニューについては、主菜の味により磨きをかけるとともに、季節を感じられるような新たな副菜の考案を含め、改良を重ねていきます。また、新メニューの考案を継続的に実施していきます。さらに、効率的な運営を目指して組合員相互で意見を出し合い、業務改善を行っていくとともに、お客様が気持ちよく食事をとれる環境づくりを進めていきます。そして、最も基本的なことですが、これまで同様、お客様の声に耳を傾けて運営をしていきます。いづれにしても、農村レストランの経営の面から見ますと、まだまだ自転車操業の状態でございます。少しでも利益を多くもたらすことができるように努力しているところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 新メニューの考案から組合員皆さんで意見を出し合って業務の改善、とてもいいことだと思います。それプラスもっともお客様の声に耳を傾けていただいて、よりよいレストランであっていただきたいなと思います。しっかりと見守っていただいて、成果を上げていた

だきたいと思います。

次に、町長にお聞きいたします。農村レストラン、本格的に稼働を始めて2年目を迎えました。あいあいセンター、水曜日の営業に合わせて町民の方々にも知れ渡ってきたと思います。農村レストランを含め、あいあいセンターの今後の運営等について、心強いお言葉がありましたらお願いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問の中にもいろいろありましたけれども、農村レストラン、まさに2年目を迎えたわけでもあります。そういうことを考えますと、地域の皆さんにも定着をしてきたかなというふうに感じております。しかし、先ほどお話がありましたけれども、時期によっては、そのお客様の数、それから販売といいますか食していただける内容によって、この増減があるということも事実のようでもあります。今後は、あいあいセンターの皆さんと研究をした中で、これらが改善されればというふうに思っておりますけれども、何といても農村レストランを盛り上げていくということについては、これからも頑張っていたきたいというふうに思っているところでもあります。9月には中央公民館も開館をいたします。それを考えますと、人の動きといいますか流れも大きく変わってくるのではないかとこのように思っておりますので、さまざまなイベント、事業等を通して町内外から来る方もまた多くなってくる。また、そのように頑張っていかなければいけないというふうに思っておりますので、この事業を大きなチャンスとして捉えて、これからのあいあいセンターの全ての事業等についても創意工夫を加えて、認知度をさらに高めていただくということが大切だというふうに思っておりますので、今まで以上によりよい営業活動が展開できるように、また町としても応援していきたいと、このように思っております。

何といてもいわゆる中央公園の中での施設整備も終わりました。そういうことを考えますと、まさにそこで働いている方々が連携をより密接にするということがこれからも増して必要だというふうに思っておりますので、そういう点についても力を入れて応援していきたいというふうに思っております。

あいあいセンターも創業を始めて22年ほどたちますので、先ほど農商の連携事業として始まったこの事業でもあります。農村レストラン、それからシンボルタワーの光のページェントといいますか、HiKARi MiRAiのナイトカフェ等もやっていますし、またシンボルタワーをいかに活用するかということで、いろいろ音楽等の事業も行っております。そういう計画の中で、大変シンボルタワー等も利用者が多くなっているのも事実でもありますので、そういったことをより内容を研究する中で、この地が今まで以上にぎやかに創生ができるように、町としても応援していきたいと、このように思っておりますので、議員の皆さんにもいろいろご指導をいただければと、このように思います。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 ありがとうございます。言葉の中に大きなチャンスと力を入れてやっていきたいという言葉、あとこれから先いろんな方に来ていただきたいということでお伺いいたしました。

次に、邑の農商工連携事業の商のほうで質問をさせていただきたいと思います。光のページェント等のシンボルタワーを利用したにぎわい創出事業ということで、シンボルタワー利用者数について、担当課長よろしくお伺いいたします。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

本事業につきましては、衣食住をテーマに、交流人口の増加を図るための事業を展開してきました。1つ目でございますが、光のページェント H i K A R i M i R A iについて、夜間展望来場者数が2,490人でございます。前年の1,641人に比べますと849人増ということになっております。率にしまして52%の増でございました。

次に、2つ目でございます。ナイトコンサートにつきましては4回ほど開催し、来場者数は合計で463人、前年195人に比べますと268人増、率にしまして137%増でございます。

3つ目でございます。田舎体験促進事業の伝統工芸品中野絰体験事業の参加者でございますが、合計で61人ございました。なおまた、邑楽館林グリーンツーリズムモニターツアー、東京圏からのお客様を対象に受け入れを行いました。こちらの参加人数が39人、合計で100人の参加をいただきました。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今の話ですと格段に前年度を超えて、率としても上がってきていると。利用者数もふえていると。とてもいい傾向だと思います。その中で、田舎体験促進事業の伝統工芸品中野絰なのですが、前回私も話した経緯がございます。その中に、体験教室といって子ども機織り体験教室、参加人数等々あると思うのですが、その辺の人数等について教えてください。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

子ども機織り体験教室でございます。平成29年3月18日に実施されております。午前の部としまして10名、午後の部として10名、小学3年生以上を対象としました子ども機織り体験教室を実施しました。なお、シンボルタワーで実施し、20名の参加ということでございました。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 午前に10名、午後に10名ということで、私これちょっと参加、見学させていただきました。そのときに、すぐに予約が埋まってしまう。例えば1週間月曜日から金曜日まで受け付けがあるという、月曜日の午前中には終わってしまうと。この辺で、やっぱり参加者の方からもっと数多くの子供たちが体験できないのかと。せっかく伝統工芸ということで機織りをしてきたということですので、その辺について何か考えがありましたらお願いいたします。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

機織り機が今現在10台しかございません。なお、講師の先生も栃木県足利市から来ていただいたり、町外からの先生を招いております。先生も10名ほどしか今のところおりませんので、これ以上機織り機を設置するということは、ちょっと難しいと考えております。なお、各小学校等にお知らせをして、大変機織りにつきましては大好評ということで、ありがたいと思っております。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 機織りの機械が10台しかない。それを午前と午後で分けているので20名ということで、もう少し町長のほうが予算をつけていただいて、ふやしていただくというような考えがありましたら、後で結構ですので、教えてください。

次に、にぎわい創出事業のうちの実績、シンボルタワー事業実績を教えてください。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

にぎわい創出事業の実績でございます。1つ目といたしまして、光のページェント H i K A R i M i R A i、シンボルタワー未来M i R A iでイルミネーションと夜間展望イベントを開催しました。そして、おうら中央多目的広場に巨大地上絵イルミネーションを設置しまして、タワーから観覧できるよう付加価値を高めたところでございます。このことによりまして、夜の交流人口が少ない町へ、町外県外からお客様を誘客することができました。

それと、2つ目でございます。交流スペース事業ということでナイトコンサートを実施しました。イルミネーションとイベントとシンボルタワーの夜間展望に合わせてナイトコンサートを開催しまして、さらなる交流人口の促進につながりました。

3つ目でございます。田舎体験促進事業、先ほどの話がありました伝統工芸品中野餅の体験プロジェクトでございます。綿栽培から糸を紡ぎ、機織りに至るまで、本町の田舎の衣食住の衣を体験できるメニューを構築いたしました。また、県外のツアー客にも中野餅の技術を駆使した中野織りをプレゼントし、誘客に向けた取り組みも行うことができました。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今の話のとおり、各事業の実績等をお聞きしたところ、交流人口等の増加につながっている、数字にもしっかり出ているということで、大変安心いたしました。今後は、どのような展開を考えているか。また、イルミネーション等役場南側の半円道路にも大きく増設できるかとか、その辺の考えがございましたらお話してください。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

今後の展開としましては、タワーを会場としたコンサートにつきまして、にぎわい創出事業終了後も継続開催してきましたが、中央公民館が設置されたのを契機に、今後中央公民館、あいあいセンター、シンボルタワーによるより一層の連携強化を図っていき、誘客につなげていきたいと考えております。

また、イルミネーション等役場南の半円道路にも利用という質問でございますが、こちらにつきましては、イルミネーションエリアを拡大するより、シンボルタワーにお客様が来場していただけるよう既存の内容を充実して、町内外の皆さんに楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 わかりました。シンボルタワーの来客につながるよう、まずは内容を充実させたいというお話でした。それでは、この前の議会で決まりましたシンボルタワー未来M i R A i、健康ウオーク、この辺のことが決まりました。ちなみに、今健康ウオークの参加数や現状、状態、わかる範囲で結構ですので、教えてください。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

平成30年4月から販売をいたしまして、5月末で13枚の販売でございます。富士山の高さに挑戦ということで、105回まで展望室に上れる健康スタンプでございます。まだ購入されていない方がおりましたらぜひご購入をいただきまして、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 5月末までで13名ということですか。ちなみに、私が購入したときは4番目だったです。ですが、その前にまだカードができていないということで、3人いたそうで、ちなみに一番最初に買った方が坂井議員だと伺っております。

では、こういった事業を観光としてどのように人を呼ぶか、今イルミネーション等の話が出たので、例えば隣の県のフラワーパークのような、もっと皆さんに来ていただけるような、そういった考えはあるのでしょうか。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

イルミネーション等業者委託すると大変多額の費用がかかるため、自前で設置してきましたが、慢性的な人手不足に悩まされている現状でございます。そこで、町民の皆様からボランティアを募り、協働で飾りつけなどを行い、事業継続が図られてきておるところでございますが、行政では限界があります。なお、今後は長く受け継がれてまいりますおうら祭りや産業祭の充実を図るとともに、さまざまな工夫をして町をPRすることが大切だと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 これは、前回私もお話ししたのですが、とても大変な労力が必要だということをお伺いしております。また、町民の皆様のボランティアということで、とてもありがたいなど。自分たちの町をきれいにさせていただくと。すごくいいことだなと思っております。

それでは、町長にお聞きいたします。今まで挙げられた事業、これは大変な労力のもとに実行されておりますが、今後そういったことを町長はどう思っていますか。続けていく考えをお願いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今までのシンボルタワーを中心とした事業展開ということは、まずは以前より増して利用者がふえたということは、やはりそこでかかっている職員の企画力といいますか、やはりそこが大きなウエートを占めているのではないかというふうに思っております。何といたってもどう施設を有効に、利用者にどう多く利用してもらうかということは、何といたってもその企画をした中で、それがいかに利用者に理解をしていただくということが大きな前提要件となっております。しかし、これをやっていくのに、今も課長が申し上げましたけれども、それを職員が土曜、日曜、それから時間外を通してやっているというのが実態です。私も時に声をかけて職員の激励をということもありましたけれども、そういった労力も大変使うわけでもありますから、やはりそういったことを踏まえて利用している方に、ある意味ではボランティア活動も必要ではないか、お世話になることも大切だというふうに思っております。そういうことを考えますと、この事業については、せっかくここまで頑張ってきた事業でもありますから、いかにその大変なところを解決していくかということがこれからの課題だというふうに思っておりますので、現場で頑張っている職員の意見等も

十分聞いた上でこれからも進めていきたい、充実をさせていきたいという思いはあります。

また、先ほど105回上れば富士山の3,776メートルに登ったということの健康ウオークスタンプカードということも、これはぜひ皆さんに周知していく中で、健康維持のものにもつながりますので、PRをしていきたいというふうに思っております。私も求めて上った経緯がありますけれども、途中2回ぐらい休まないと私の場合はなかなか到達しないというような状況もありましたけれども、何ととっても健康維持というのは大事な、それを活用、あのシンボルタワーの階段を活用していただくということは、大きなメリットにもつながると思いますので、ぜひこれからもそういうことも含めて周知徹底し、利用していただくように努力をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 最後に、邑の農商工連携事業ということで、農業としては地産地消、商工としてはにぎわい創出と、この2つの連携を目玉に、これからの邑楽町をどんなふうにPRしていきたいかというのを、最後に町長にお聞きいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 やはりここまで行ってきた事業が、本当に多くの町民の皆さん、それから町外の皆さんにも周知がされてきた、理解をされてきたということを考えますと、やはり邑楽町は今までが農業を中心として振興してきたということはありますけれども、やはり農業、商業、工業が一体となった中で、これからの町づくりということは大切なことだというふうに思っております。邑楽町、工業関係についても、商業関係についても、商工会を通して相談員が中心となっていていろいろ普及活動も振興活動も行っていただいておりますので、後継者の問題もありますけれども、そういうことも十分踏まえた中で、これからの町、農業、それから商業、工業が十分振興し、安全安心な町になるように私は努力をしていきたいと。また、皆さんにそのような形で頑張っていっていただきたいと、このように思っておりますので、今後ともいろいろな面でご指導いただければありがたいと思います。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 ありがとうございます。もっとやるぞみたいなことが聞けたらよかったです。内容的にはそういうことだと理解いたしました。

以上をもちまして私の一般質問を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時57分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○小島幸典議長 6番、原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 こんにちは。午後1番で、いつもですが、何か非常に辛い時間になると思いますので、よろしくお願ひします。また、梅雨に入りまして寒かったり暑かったりということで、非常に体調にも気をつけていただければと思います。私も去年は体調が思わしくなくて、この時期が非常に憂鬱でありました。でも、ことしは体調も良好で、動きもいいし、働けますので、働かせてください。よろしくお願ひします。

それでは、質問通告に従いまして質問をさせていただきます。議席ナンバー6番、原義裕です。よろしくお願ひします。質問内容につきましては、これからの町づくりについてということで質問をさせていただきます。

ことしは、この邑楽町も町制50周年にも当たり、冠のついた記念事業が数多くあります。また、10年来の町民の念願であった中央公民館の竣工式が6月29日に予定されて、また9月にはオープンというふうな形で進行しています。第六次総合計画で町長が目指した「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち おうら」、これに一步步近づいているのではないかなというふうに思います。策定の基本的な考え方、ローリング、また見直しがされているか、町長にまず聞かせていただきたいとします。よろしくお願ひします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第六次総合計画は、平成28年度を初年度といたしまして、今その基本計画に基づいて町政執行しているところでもあります。将来像、「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち」に向かって、皆さんのご指導をいただいて現在進んでいるところでもありますし、その都度ローリング事業も行っていく、そのような状況で進ませていただいておりますので、これからもご指導とご協力をお願い申し上げたいと思います。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、計画どおり粛々と夢に向かって進むというふうなことでございます。

企画課長にお聞きします。平成28年度に作成された第六次総合計画も3年目に入りました。実施計画の見込み、また見込み準備作業が各課で進んでいると思いますが、いかがですか。各課からの聞き取りというのはありますか、聞かせていただければと思います。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えいたします。

第六次総合計画の基本計画、ローリングが進んでおるかというところで各課から徴しておりますのは、進行管理について各課から調査をさせていただいております。既に平成28年度、平成29年度が終了しておりますが、現在平成30年度ということで計画の3年目であります。平成28年度につきましては各課から調査をさせていただきまして、成果指標に基づいた進行管理を行っておるところであります。平成29年度につきましては、秋に決算を迎えますので、決算を迎えた後に、平成29年度については、調査をやってまいりたいというところであります。

以上であります。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、具体的にお聞きします。

基本構想が10年、基本計画が5年、実施計画見直しが3年と期間を設定していますが、農業振興課長にお聞きしたいと思いますが、まず農産物の新しい品種の促進や邑楽町をPRできる農産物のブランド化の推進はどのような状況になっているのか、聞かせていただきたいと思います。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

町では、新しい生産の一つとしまして、野菜生産へのシフトに力を入れております。町では、野菜を取り入れた複合経営による足腰の強い農業経営への意向を推進するために、邑楽町指定野菜等生産推進事業を行っております。これは、白菜、ナス、キャベツを10アール以上生産した場合、10アール当たり5,000円の助成を行っていくこと。そして、同じく白菜、ナス、キャベツ、キュウリ、トマト、イチゴ、ハウレンソウ、レタス、ネギを新たに生産する場合、生産に必要な農業用機械の購入やパイプハウスの整備に必要な経費の一部を助成するというものでございます。近年、米麦中心の作付から野菜へ移行する農家がふえ、申請もふえている状況でございます。

また、2つ目の質問のブランド化ということでございますけれども、現在は町としてのブランドの農産物はございません。白菜の邑美人につきましては、JA邑楽館林のブランドということで、このブランドとするためには相当規模の生産や生産技術、販売が見込めないと無理ということで、1つの町単位ではなくJA単位以上で考えていくことが必要というふうと考えておるところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 農業振興課長にはたびたび出てきていただいて大変ありがとうございます。

今のお話ですと、見直しができつつあるというふうなことで聞き取ります。ぜひ農産物のブランド

化を進めていただいて、町とJAともども推進を図れればと思います。よろしくお願いします。

最後にもう一回、認定農業者の育成並びに農業法人の推進についていかがですか、また農業振興課長に聞きたいと思いますが、よろしくお願いします。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

まず、認定農業者につきましては、現在法人を含めて113件、113人というのですか、法人が入っていますので「件」というふうに申し上げておきます。そして、平成28年度からの新しい認定者につきましては5人というふうになっております。法人数につきましても、農業法人につきましては12法人現在ございます。そのうちの7法人が平成28年、平成29年の2カ年で新しく組織されております。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 そうしますとあれですか、農業法人は12法人あって、そのうちの7法人が平成28年、平成29年度に設置ということだと、残りの5法人については、いつごろ設置されたのか聞かせていただけますか。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

一番早いもので昭和59年に1つ発足しております。その後、平成2年、そして平成18年に2つということです。そして、あと平成26年に1つということで、5つの法人はそのときにできております。残りの7法人が平成28年、平成29年で発足というふうになっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 続きまして、商工振興課長にお聞きします。

まず、中野地区にまた新たな医薬品を中心として扱うスーパーが進出してくるようです。商工会に加盟している既存商店の支援促進はどうなっているのか、聞かせていただきたいと思います。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほどの近年ドラッグストア等が新規にオープンする店舗が見受けられるというご質問でございます。商業施設等の配置等につきましては、商工振興課のほうには連絡はないのですが、今現在は、日常生活の利便性の向上を図るとともに、少子高齢化に対応するために買い物難民を生

じさせないようなことで商工会が行う商業活性化事業や情報交換会の開催、情報の共有化や事業の協力を行っておるところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の課長の答弁を聞いていますと、商工会に加盟している既存の商店については、町としてはかかわっていないと。商工会のほうにご協力いただいて活性化させていただくのだというふうなニュアンスでとれるわけですが、その点についてはいかがですか。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 失礼をしました。町ではかかわっていないということではなく、あくまでもいろいろなケースがございます。その中で、町としては、その関連のある課と調整をしながら商店街の構成に向けて調整を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今度は町長にお聞きします。

以前は10年一昔と言われていたときがあったと思います。今では5年3年とすさまじいぐらいに世の中は変化しています。医療業界等におきましては、20年後にはほとんどの病気が治ってしまうような薬が開発されるというふうにも言われております。私が思うには、基本構想を5年、基本計画を3年、ローリング見直しを2年、このように私は考えるのですが、町長のお考えを聞かせていただければと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 計画年の年数については、それはいろいろの考え方もあると思いますけれども、それが必ずしも長いから短いからということではなくして、一番大切なことは、計画をしたものに対して、今議員のほうからもありましたけれども、いかにそれを課題解決に向けて近づけていくかということが大切なことだというふうに思っておりますので、今具体的に短い年数ということはどうかというお話がありましたが、私は必ずしもそれが短くて計画が樹立されたこともあるだろうし、大きな事業については、長期的な展望に立って考えていくということも大切なことだというふうに思っております。町の計画では、現在10カ年ということの想定の中で計画を進めておりますので、これらを着実にやることによって将来目標に到達できる。また、到達するように努力をしていくということで考えていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、また同じような質問になるのですが、都市計画マスタープランに

ついて質問をさせていただきます。

今回の都市計画マスタープランは、平成17年に策定され、地域の充実や地域の個性を生かした町づくりが重要視されたものではないかなというふうに思います。将来の目標を町民参加でアンケートをとって作り、20年間のプランを想定しているようですが、私としては、20年間というのはちょっと長いかなと。絵に描いた餅にならないように常に検証をお願いしたいと思いますが、都市建設課長、いかがなものでしょうか、聞かせてください。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 答えをいたします。

まず、都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法第18条の2によりまして、長期的かつ総合的な都市計画の基本的指針として策定を義務づけられたものでございます。邑楽町では、先ほど原議員がおっしゃいましたとおり、平成17年3月に初回となる都市計画マスタープランを、おおむね20年後を目標年次として策定をいたしました。その間、計画に基づきまして役場庁舎の移転、おうら中央公園多目的広場の整備、あるいは広域幹線道路の4車線化、多々良川の整備などを進めてまいりました。一方、策定当時、基礎データとなる人口につきましては、町の最もピーク時に近傍し、将来推計も人口増を前提とした計画となっておりますが、策定からおおよそ10年が経過をいたしまして、本町の人口は減少傾向となり、少子高齢化の進行や若年層の都市部への流出などの課題が顕著になってきてございます。加えて社会経済情勢の変化や都市計画法、都市再生特別措置法の改正など、また総合計画をはじめとする上位関連計画等の見直しが行われたことから、それらを加味しまして平成30年3月に改定を行ったものでございます。

原議員のもっと短い期間の見直しという部分ですが、まず設定の20年、これにつきましては、国土交通省の都市計画運用指針で、長期的視点でおおむね20年後の都市の姿を展望することが必要であると定められております。そのことによりまして、全国的にはおおよそ20年という設定がほとんどでございます。中には30年という設定をしている市町村もございます。群馬県につきましては、上位計画である県の区域マスタープランが20年という設定をされており、町の都市計画マスタープランはそれに即した形で設定をしております。また、基礎資料となる重要な国勢調査が5年ごとという設定もございまして、その経年変化を指標とするために累積した年次というのも参考に設定する必要があると考えております。また、このたびの改定の都市計画マスタープランは、目標年次を20年という設定はしてございますが、原議員のおっしゃるとおり、状況の変化、あるいは必要に応じた見直しというのは適宜行っていくことが必要であろうというふうに考えてございます。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 何の案件でもそうですが、やっぱり町民参加の会議やアンケート等を依頼し

たときは、かかわった人は何らかの結果を求めていると思うのです。夢でしかない空想だったというふうなことで、漠然とした答えでは、やっぱりかかわった人に失礼に当たるのではないかなというふうに思います。やはり前に進むというふうな成果を出して報告をすることが、お互いの信頼につながっていくのではないかなというふうに思います。

私も先ほど発言しましたがけれども、この今の世の中は、非常に目まぐるしく時間が過ぎています。やはりフットワークをよくして、町民の少子化や高齢化社会に対する対応ができるようにしていただければ幸いだと思っております。この3月に見直し改定された都市計画マスタープランは、まさしくタイムリーではないかなというふうにも私は評価します。それは、20年のスパンをこの10年である程度見直しをしたというふうなことだと思います。正直言いますと、10年前と比較しますと少子高齢化が進んで、人口減少や自然災害の増加及びインフラ整備での財政的制約等の見直しが必要になってきているわけです。ですから、的確な計画でなければ、やっぱり全て町民の負担になってしまうのではないかなというふうに思います。平成26年に改正都市再生特別措置法が施行され、邑楽町もコンパクトシティを推進していると思います。今回の都市計画マスタープランの改定に合わせて、町として立地適正化計画を作成しました。館林都市圏の市町と連携して、効率的な町づくりを進めていくとのことですが、これは館林市を中心としたコンパクトシティの考え方があるのかどうか、町長にお伺いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今、人口減少ということが大きく言われているときでもあります。邑楽町も若干ではありますけれども、減少傾向にあるわけですが、こういう時代背景をもとにした場合に、必ずしも大きく広げて仕事をするということが、適当でないというふうに思う中で、今言われましたような立地適正化計画という形での計画をこの3月にさせていただきました。これは、館林都市圏の中で、やはりそれぞれの町の持っている特徴をあらわす中で、町づくりとしての大きな効果を期待する。そして、その周辺に居住地の集約化を図って効率的な行政運営、町づくりということが求められているわけでもありますので、町はその計画に向かって今後進めていく、現在もそのような考え方で仕事をさせていただいているというものでございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、都市建設課長にお聞きします。

今お話がありました国の政策でコンパクトシティということが策定され、またそういうコンパクトシティというのが、あらゆるところで言葉が使われてきておりますが、邑楽町としては、具体的に計画されているのかどうか、都市建設課長にお聞きします。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

コンパクトシティーの策定でございますが、先ほどご説明しました都市計画マスタープランの改定に合わせまして、同じく平成30年3月に立地適正化計画として策定をいたしました。この立地適正化計画は、先ほども町長が少し説明をいたしました。少子高齢化の進行、人口減少による町の活性化の低下、市街地の拡散による財政負担の増加を抑制し、持続可能な町づくりを進めることを目的としたものでございます。具体的には都市行政機能、商業、医療施設などの生活サービス施設を町なかに配置し、または誘導し、その周辺に居住の集約を図り、拠点ごとを公共交通で結び、都市の構造をコンパクトな町づくりに見直すための計画となっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 そうしますと、呂楽町については計画はされた。具体的にどうだというのは、まだ決まっていないのですか。課長に聞きたいと思います。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

具体的な設定の中身でございますが、まずこの立地適正化につきましては、大きく2つの設定がしてございます。まず1点目としまして、本町単独の設定といたしまして、中野地区の中心市街化区域や鶉地区の市街化区域を居住誘導地域に、その区域内にさらに幹線道路沿線や駅周辺を都市機能誘導地域に位置づけ、効率的な利用で持続可能な町づくりを図ろうとするものでございます。

もう一点、2点目ですが、館林都市圏、先ほども町長のほうが少し触れましたが、館林都市計画区域1市4町、この圏内での広域的な立地適正化を図るものです。この広域的なコンパクトな町づくりににつきましては、各市町のそれぞれが持つ特性による拠点を位置づけ、それぞれの都市機能のポテンシャルを市町村間で連携し、機能を分担し、効率を図るものでございます。

ご質問少しございましたが、館林市を中心とした計画なのかという部分につきましては、館林市につきましては、館林駅周辺を国、県の出先機関、高校、総合医療施設などの都市機能拠点、そして呂楽町につきましては、役場周辺及び本中野駅周辺を文化行政機能、公共交通機能の日常生活の都市機能拠点として設定をしております。また、板倉町、明和町、千代田町と、それぞれの特性による拠点を町なかに設定をいたしまして、広域都市圏として機能を分担し、利便性の向上を図るものでございます。したがって、館林市も中心ですが、それぞれの特性を持った拠点、それぞれの町の拠点をそれぞれの機能の中心ということでご理解をしていただければと思います。そのような設定として計画が策定をされてございます。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長にお聞きしますが、このコンパクトシティーの考え方は、国また町が効率よく管理しやすくする考えで、高齢化社会にそぐわないのではないかなというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 少子高齢化だからこそ行政機能の集約化ということにつなげて、効率的な行政運営をしていくということになるわけでもありまして、詳細に課長のほうから回答申し上げましたけれども、私はそういったこと、いわゆる立地適正化計画に基づいて町づくりをしていくことが、今後やはり求められていくであろうし、そのような町づくりを進めていかなければならないのかなというふうに思います。先ほど財政の問題や医療施設等の生活サービスの問題についてもお答えいたしましたけれども、そういうことが手短なところで利用できるというようなことは、これからの少子高齢化に向けての大きな課題でもあるし、解決に向けての事業だと、そのように思っておりますので、こういった立地適正化計画については、今後も進めていくということで考えていきたいと思っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 また町長にお聞きしますが、このコンパクトシティーにつきましては、やはり国からの政策で各自治体のほうに進められていると思うのですが、先ほどの少子高齢化、経済の停滞ということもあるので、このコンパクトシティーを進めるには、やはり地方税増収の意図があるように見えます。地価の高い中心地に建物がふえれば固定資産税の増収がある。これは、市街化区域のほうに移ればそういう形になるのです。それと、市街化区域に人口がふえれば、今言ったように都市計画税の増収が見込まれると思います。例えば、今言ったように、郊外の家族、郊外の人が利便性がある中心部に移り住むだけでも、町県民税というか地方税の増収につながるのではないかなと思います。人口減少、または先ほど言ったように経済停滞が予想される自治体にとっては、このコンパクトシティーの政策は、有効な財源確保になるのではないかなというふうに思います。

具体的に町民の利便性、町民のメリットというものが理解されなければ、この考え方というのはいまうまくいかないのではないかなと思うのですが、町長のお考えを聞かせていただければと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この計画は、国の政策に基づいて行われていくというのは、そのとおりですし、その自治体の特性といいますか内容によっても大きく変わるものでもあると思います。このことを行うことによって財政的な面がどう変わるかということについては、邑楽町で言えば昭和52年8月に市街化区域の設定をして、市街化調整区域との区分けがされておりまして、市街化区域内については、それぞれ都市計画税もいただいておりますので、そういったことを考えていけば、税について

の多少は増減ということも考えられると思いますけれども、この計画に基づいて大きく財源確保がされるということについては、ちょっと私は定かではないかなというふうに思っております。もっと具体的に議員のほうから、これについてはこうだというような具体的なご質問をいただければ、それに応じてお答えをさせていただきますが、大きい枠のくくりの中では、やはりこの政策を行うことによって大きく税財源がふえるとか減るとかということにはならないのではないかなというふうに思っておりますし、これは当然のことですが、町民の方にもそういった線引きも理解していただいておりますので、十分理解の上に立ってこの計画を進めていくというふうに考えております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 確かに今町長が言うように、コンパクトシティーにつきましては、やっぱり効率よく、生活がしやすいようにということで、そういうふうな考え方を町民に説得をし、理解していただいて、また行政運営を進める上については、やはり町づくりを合理的に効率的に、また経営的にもしていくのだというふうなこともあるかもしれませんが、先ほど言ったように、少子高齢化、経済の停滞等々を考えたときに、住民の人たちの懐ぐあいというのも十分関係してくるのではないかなと思います。町のことで都市機能拠点、生活拠点とかいうふうなことを設定して、いわば循環バス、交通ネットワークを充実させれば効率のよい町づくりができるのだというふうなことになりますけれども、中身を探ってみますと、そういう不公平感が多分にあるのではないかなと思います。確かに邑楽町についても、消滅する可能性のある市町村の中にも入っていると思うのですが、やはり住んでいる人たちの充実感というものも十分考えていかないと、こういう計画というのは、先ほどの例えではありませんが、絵に描いた餅で、どこかで頓挫してしまうというふうなこともあると思いますので、ぜひそこら辺のところは、十分考えていただければと思います。

次に、質問を変えます。総務課長にお聞きしたいのですが、昨年9月議会で私が行政区の区域変更について質問をさせていただきました。そのときの答弁は、行政区同士で協議して、その結果を町は尊重するというふうなことで答弁いただいたのですが、その後の進捗状況についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

前回の議会でのご質問に対して、行政区の要望等について十分に意見を聞いて一緒になって行っていきたいということで答弁いたしました。その後、合併について検討したいという行政区から町のほうへ相談が具体的にありまして、昨年度末にありましたので、今後該当する行政区と町が入りまして、内容の確認、問題点、課題等の整理等を行っていきたいというふうに考えております。現在のところ、これからその辺の打ち合わせ等を行う予定になっております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 また、では総務課長に聞きますが、今その行政区の区長から相談を受けたときに、1月に受けたということなのですが、具体的にその協議が始まるのはいつごろになるか、わかる限りで結構ですけれども、教えていただければと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 行政区からの要望の時点では、来年度になってからということでの答えをしております。具体的には、この議会が一段落、終了しましたらば、具体的な話し合いの場を設けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、6月以降ということ具体的に聞きました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。やはり行政区によって行政区運営に限界が来て、どうにもならないということで相談に来られていると思うのです。ですから、全部の行政区を一遍に統合整理するというのではなくて、できるところから一つ一つ手がけて事例をつくって、次の段階になったときに、その事例に基づいて進めるというのがいいのかなと思います。ぜひ協力をお願いしたいし、してやってほしいと思います。その件について町長にお聞きしたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そういう問題のある相談がある行政区があれば、これは町のほうでも積極的に応援をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 この問題につきましては、行政区だけの問題ではないというふうに私は思うのです。行政区が運営できなくて、その行政区がやっていたものを町がやってくれというようなことで、行政区が放棄した場合、町が全部やらなくてはならないということもあるわけです。そうしないとそこに住んでいる住民の不公平さというかそういうものが出てくるわけです。だから、ぜひそのところはしっかりお願いしたいというふうに思います。これは決して放っておくということとは絶対できませんので、その辺をお願いしたいと思います。邑楽町は、この近隣の住民の人たち、また住んでいる人たちからも、自然が多くて住みやすい町、非常に評価されています。平地で災害がなく首都圏にも近く、農産物や製造品の出荷額も多くなっていると。広域幹線道路も整備されているというふうな環境の中で、やはり住民が納得するような計画、納得するような環境づくりというものをぜひつくっていただければというふうに思います。

第六次総合計画の基本理念の中に、「人口減少に対応した地域資源の活用と少子化施策の充実で元気あるまちづくり」と、こういうふうにあります。また、「あらゆる分野で対策に努める」とも言っています。やはりもっとスピーディーに町民が参加し、その町民が理解できるような、そういう成果を上げていただければというふうに思います。町長、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうは、いろいろな事業に対してもそうですし、町民の皆さんからもそれぞれ評価をしていただいている面は多々あると思います。したがって、その計画については、各年度ごとに議員の皆さんにご審議をいただいて、仕事をやっているということでもあります。したがって、町づくりは1人でできるものではありませんし、町民の皆さんの協力があって、議員の皆さんにまさに真摯に審議をしていただいて、これからの町づくりどうするのだというようなご議論をいただく中でやっているわけでもありますから、私は他の市町との比較ということはいかがかと思いますが、決して遜色なく町づくりは行われているというふうに、私はそう思っています。したがって、いろいろな実績がありますけれども、これら一つ一つとってみても、他の市町とそしてこの邑楽町が、そんなにおくれをとっているということはないというふうに思っておりますし、これからも積極的にご支援をいただいて町づくりを進めていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の町長の答弁につきまして、一生懸命やっていたというものは見えるのです。見えるのですが、町民を参加させ、町民とともに町づくりをするということがあるのですが、先ほど私がお話ししたようにスパンが20年、アンケートをとりました。その結果というのが報告できていないのではないかなというふうに思います。やはり我々も参加して、我々もこのように一般質問等々したときに、少しでも動くかな、少しでも前に行くかな、結果が出るかな、出たかな、こういうふうに努力しているのだなというのを見て、私なんか質問がしやすくなるし、もっと質問をしてあげようと、しようというふうな気にもなるわけです。やはりそういうふうなお互いのやりとりをやっぱり大事にして町づくりをする必要があるのかなというふうに思います。

私もよく支援者にもお話しするのですが、会話のない明るい家庭だよと言うけれども、やっぱりそこには会話があって明るい家庭でないとうまくいかないのです。結婚生活して40年、50年たったときに、今さらというのがあるかもしれませんが、やはり話をしなければ伝わらないということもあるわけです。ですから、ぜひ町長の思い、町長の計画、町長のやりたいというものをぶつけて、やはり町民からその答えを導き出すと。お互いにその結果を求めるといものが、これは必要なと思います。ですから、邑楽町の経営については、やはり町長を中心とした経営をしていかななくてはなりませんので、ぜひそのところは、大変かもしれませんが、町長に頑張ってください、将来の邑楽町をつくっていただければと思います。

これで私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時53分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○小島幸典議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 町長、大変長らくお待たせをいたしました。私の一般質問が非常に楽しみだということで、待っている時間長かったですけれども、私が最後ということですから、ご安心をしていただきたい。そして、教育長と言いたいところなのですが、残念ながら教育長につきましては、療養中ということで、きょう不在ということで、最後にいい質問ができればと思っていたのですが、非常に残念なわけなのですけれども、そのかわりに学校教育課長の中繁課長が非常に私と事前に綿密に打ち合わせを行いまして、受話器で耳が痛くなるほど打ち合わせをしたのですけれども、その中で非常にお気遣いをしていただいたのかなと思うのですが、ピンクのスーツで私行ったらよろしいでしょうかと、教育長のかわりにそのぐらい気を遣っていただいたということで、私も非常にこれは期待をしておったのですが、見てのとおりいつもと同じと。非常に残念な気持ちなのですけれども、それだけ一生懸命に教育長のことを思っていたということですので、ぜひ明快な答弁を中繁学校教育課長にもお願いをしたいというふうに思います。

それでは、早速でございますけれども、質問に入らせていただきますが、まずは町のホームページの役割とあり方についてということなのですが、町のホームページというのは、これは一言で言えば町の顔でございます。役場の庁舎内で言えば住民課というようなお話をさせていただいたことがあると思うのですけれども、ウェブ上では、町のホームページというのは、どこの自治体でももちろん開設をしているという状況かなと思うのですが、そういった町の顔ですが、この町の顔であるホームページの近年におけるアクセス数、この推移について、簡略で結構なのですけれども、まずは数字をいただきたいと思います。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えいたします。

ご質問の町のホームページに対するアクセス数ということでございますが、資料がありました平成15年度から申し上げたいと思います。まず、平成15年度4万7,292件、続いて5年後、ちょっと

飛びますが、平成20年度におきましては16万5,232件、続いて直近の5年間申し上げます。平成25年度18万6,407件、続いて平成26年度20万6,857件、平成27年度23万9,802件、平成28年度22万9,243件、平成29年度20万6,794件でございました。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今、課長からいただいた数字からしますと、平成27年度を境に減少に向かっているという傾向かなと思います。スマートフォンの普及などによってアクセス数がふえているということであれば、これは納得のいく部分があるのですが、減っているということは、何かその原因があるというふうに私は思っているのですが、その原因について町長のお考えを伺います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 原因には幾つかあると思うのです。平成27年度の23万件からのアクセスというのは、たまたまいろいろ統一地方選を含め選挙等があった、その方が関心を持って特にアクセスしていただいたのかなと思いますけれども、その後減っているということについては、微減でありますけれども、減っているということは事実でもあります。その原因がということではありますが、町のほうも平成8年度から立ち上げて平成23年度にリニューアルをしたわけでもありますが、その後の状況、今スマートフォンのお話もありましたけれども、そういった状況等の中で、いわゆるトップページについて、なかなかこのアクセスがしづらいというようなことも大きな原因の一つなのかなというふうに思っております。そういう点では、後ほど課長のほうから、このリニューアルも今年度計画しておりますので、そういった課題、問題があるとすれば、それらをなくして使い勝手のよいホームページにしていくということが大切かなと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今、統一地方選のお話ございましたが、統一地方選が終わった平成28年度から平成29年度にかけても約2万3,000件、ここで減少しているわけです。ですから、別に統一地方選がその原因の全てということでは、私はないのだろうと思っております。その恐らく原因というか要因となっているのは、言葉厳しいようですが、町のホームページ自体に魅力がないということです。リピーターが少ないということです。当然アクセスをする回数が多いほど、それだけ関心を持たれている方も多いということで、数字は裏切らない。そういった結果になっているわけですが、それが魅力が残念ながらないと。その裏づけとなるものがございます。バナー広告あります。バナー広告というのは、トップページに掲載されている、民間の企業などから広告料をいただいて掲載をする部分でございまして、近隣の市町の例を申し上げますが、これは直近というか、私が先々日、日曜日に閲覧をさせていただいた状況ですが、大泉町は8件、今バナー広告掲載してあります。千代田町は何と12件、それから明和町が7件、板倉町4件、それから太田市

が17件、館林市が5件、さて邑楽町2件です。断トツペケということです。広告を掲載しても見てもう人がいなければ、当然無駄な投資になるということで広告を出さないと、そういった状況になっているのが今の現状です。それではどうするかという話です。まず、一番最初にそのアクセス数を、簡単と言っただけはおかしいかもしれませんが、まずそのアクセス数を少しでもいいから伸ばそうということで、考えられることを町長にお聞きしたいのですが、先ほどの答弁を聞いていると、なかなか具体的な恐らく方策も示されないのかなと思うので、時間的なものもありますが、私のほうからそれ申し上げます。それをやるやらないは、いつも言うとおりの、それは町長の裁量次第ですが、私が気づいた中で、その方策を1つ申し上げます。

1つは、1つはというか1つしかないのですけれども、おうらお知らせメールでございますが、おうらお知らせメールからホームページに誘導すると。簡単に言えばリンクを張るということです。おうらお知らせメールの登録者数が約3,500いらっしゃいます。その方々が、メールを受信されればほとんど見ると思います。そのメールの内容から、いろんな今メール配信しています。定期的にイベントの情報ですとか防犯情報ですとか、災害時においては、計画停電のときにもそうでしたけれども、そういった災害情報も含めて、かなり住民の生活に直結した情報というのは、おうらお知らせメールでいただいているところでありますが、そのメールの内容から、ホームページのほうでさらに詳しく参照してくださいというような内容を含めたリンクを張ると。あともう一つは、そのリンクを張るといっても、イベントが今これから中央公民館も建設され、多目的広場もございます。そういったところのイベント情報等も、もちろんホームページの中でも充実していただかなくてはならないのですが、それだけではなくて、やはりウェブ上で、予約からその空き状況の確認、それから施設の予約、もちろんイベント情報の確認から、全てできるような機能を持っていただきたいのです。ですから、おうらお知らせメールからリンクを張ったとしても、ホームページそのものが充実していなければ、なかなかそのリンクに飛んでいってくれないということもありますので、それはあわせて行っていただきたいということです。そういったことについて町長はどのようなお考えを持っているのか。また、予算づけをされたということでございます。おうらお知らせメールとそれからホームページのリニューアルの部分について、約500万円の予算がついておりますが、課長には先ほど私が申し上げたようなことも含めて結構ですし、町長独自のこういうホームページにしたいと、こういうホームページに向けて作業を進めなさいと、そういった指示を恐らくされていると思うので、その辺についてどういった指示をされているのか、その点について伺います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 自治体のウェブサイトについては、使い勝手が悪いというようなお話を聞いております。うちのほうの町のホームページも、まさにそれに該当するのかなというふうに思っておりますが、さてリニューアルするのにどのような方法かということは、今議員のご質問の中にもありま

したけれども、そのリンクされたものが即もっと詳細にわたってそのことが反映できるというような、余り手数を入れないで自分が知りたい情報ということが知れるというふうな機能を持ったリニューアルをしていかなければ、これは利用者にとって使い勝手が悪くなってしまって、ますますアクセスしていただけない部分になってくるのかなと思っておりますので、せっかく機能改善するように考えているわけでもありますので、私はそういったことも含めて、いわゆるこのホームページを開いた、開いたらその自分の思うところに即到達できるような、そういった機能が大事だというふうに思っておりますので、担当のほうにも、せっかく改善するので、そのことが一目瞭然にわかるような仕組みとしての改善を図ってほしいというふうに伝えてあるところでもあります。また、そうしていきたいと、そのように思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 まさに使い勝手がよいというふうなお話ございました。自治体のホームページは、情報を一方的に提供するといった目的だけでやはり設定されているホームページというのが、私も見ていて多いのかなと。簡単に言ったら戦略的ではないわけです。企業やそれから商店などでホームページを開いている方いっぱいいますけれども、まず戦略的でなければ意味がないわけで、この町をどうセールスするか、シティーセールスをどう行うか、そういった内容に、まずトップページに行ったときに一目でわかるようなホームページでなければいけないのです。現在どういう状況かといえば、シンボルタワーの写真が上のほうにちょこっと出ているだけで、なかなかシティーセールスをしているなど、町を売り込んでいるなど、こういう魅力が邑楽町にはあるから、ぜひ邑楽町に来てほしいといったような訴えを、訴えかけているようなページでは到底私はないというふうに思っています。そういった部分では、ホームページのあり方、それから役割も大きく時代とともに変化をしているということですから、当然その時代に合った、また閲覧者のニーズに合ったホームページにしなければならない、これは当然のことだと思います。

話は戻しますが、使い勝手のよいホームページというふうな町長のほうからのお話でしたけれども、俗に言うアクセシビリティというものです。邑楽町においては、バイリンガルの部分では英語と日本語とそれからポルトガル語、3カ国語だけの対応ということになっておりますし、文字の拡大、それはありますが、障がい者の方々のアクセシビリティの部分については、まだ不足しているということでございます。そういった部分も含めて改善していただきたいと私は思っているのですけれども、その部分について、町長はどんなお考えなのでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今生活環境係のほうでも外国語の多様化ということで指導いただいているところでもあります。もちろん多くの外国の方も転入されている事実もあるわけでもありますので、そういった方々のこの外国語の登用については、できるだけ多く採用ができるように考えていく。また、

やはり情報の発信だけでなくして、企業においてはこのトップページが、いわゆる利益を生むといえますか、かなりの効果があるというような部分でもありますので、それらも含めて改善を図っていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 予算づけがされたというお話もさせていただきました。しかし、業務委託ということなのでしょうから業者をお願いをして、そして町のホームページの基盤をつくっていただくということだと思います。

ただ、CMSの部分については、もう既に導入をしているということなので、これからもちろん継続してその部分については、職員が独自に更新ができるようなシステムは残されるのかなとももちろん思うのですが、業者丸投げという言葉使いたくないのですが、町の独自性のあるやはりホームページにさせていただく必要が私はあると思っています。それは先ほどから申し上げていることとももちろんリンクをいたしますが、町の顔であるわけです。要するに町長の顔を映せという話なのです。そうではなく、この町の特性、自分が戦略的という言葉も言わせていただきました。この町は、どういったことをこれからやろうとしているのか、どういった特色をこの町は持っているのか、そういったところが一目でわかるようなページに、トップページはしなければいけないということだと思います。その部分については、もちろん業者との連携を図りながらやると思うのですが、その前にどこまで今進捗状況として作業自体が進んでいるのか、ちょっと何うのを先ほど忘れちゃったので、まず確認の意味で課長にそこのところお伺いをしたいと思います。どれくらい事業自体が、そのホームページのリニューアル、それがおうらお知らせメールの部分も含めて、リニューアル作業としてどの辺まで進んでいるのか、もう既に業者委託されたのか、それともその前の段階なのか、その部分についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

ただいまホームページの進捗状況ということでお答えをいたしますが、今現在は、ホームページのリニューアルに向けて、業者委託も含めて契約に向けての進捗を進めておるところでございます。週明けの18日には委託を予定しておる業者3者に企画の提案をさせていただいております。それは、私どものほうから仕様書を出しまして、それに準拠した、そしてその業者で持っているホームページの作り方、情報の提供のあり方についてもお示しをいただくということで、来週そのプレゼンテーションを行う手はずで進めております。あわせて、おうらお知らせメールにつきましても、今年度予算をとらせていただきました。これをホームページに先んじて新しいシステムでお出ししたいというふうに考えております。具体的には、広報の7月号で町民の皆さんにお知らせをしていくところではありますが、順次お知らせメールの配信、そしてホームページは10月秋ぐらいにリ

リニューアルしたものを皆さんにお示しをしたいというところでございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 週明けの18日には既に業者に対しての委託というようにお話でした。非常にこれ結構進んでいるのかなという感を受けましたが、きょうここで町長と私で先ほどから行っている議論の中に、やはり私が訴えたいこと、それからこうしたらどうかというような提言もさせていただきまし、町長のほうも私が申し上げたことの中から1つ2つ取り入れていきたいというような方向性のあるような答弁をいただいておりますが、その業者とかけ合うときに、いろいろな打ち合わせこれからあるのでしょうか、その中で戦略的なホームページにしてほしいというお願いを筆頭に、多々そのアクセシビリティの部分や、それからおうらお知らせメールとのリンクの部分、そういったところについて具体的に町長のほうから、もちろん課長に指示が出ないとその部分はできないと思いますので、町長のほうから積極的に、今私が申し上げたようなことを課長のほうに指示をされるというような考えはございますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、今いろいろな面でご指導をいただいた、多岐にわたっています。せっかく変えるということ、リニューアルするということでもありますから、これは先ほど課長のほうから町としての内容ということの、いわゆる仕様書について業者と十分議論をした中で、プレゼンテーションもやっていくよという話がありました。その仕様書の内容が今議員が言われたような、お知らせメールもこれがいいのではないかと、いろいろあると思うのです。したがって、これは役所サイドでなくして、そういう点があれば、やはりせっかくリニューアルするということでもありますから、今後効果的に使うようなホームページでなくてははいけませんので、十分そういったご指導もいただく中で、対応できるものについては、対応していくということが大切だというふうに思っておりますので、ぜひまたそういう点では、議員も本当にこの電子については明るい方でもありますので、いろんな面でご指導いただければありがたく思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 申し上げるべきことを1つ抜かしてしまったので、ちょっとこれだけは、申しわけないのですがお話をさせていただきたいのですが、今現在のホームページの中で、実際にリンク切れと言われるリンク先がもう既に削除されていたりページが移動していたりということで、邑楽町のホームページ上から違ったウェブサイトへリンクするとき、もう既に相手がそのリンク先を消していたと、そういったことが多々ありまして、私のほうから役所のほうに連絡をさせていただいて、そして改善を図ってもらったという経過がありました。これは、簡単に言えばホームページ上の管理がしっかりされていないと言っても、これは否めない事実。もちろん今CMS使って新着情報が、随時更新という形がされておりますが、それは各課によって行われているということ

であります。ただ、新しくホームページをリニューアルするに当たって、その各課からの意見聴取といえましょうか要望といえましょうか、こういうホームページにしたらいいのではないか、またうちの課とすればこういった情報を提供したいのだけれども、その部分については、こういった調整を図っていくべきなのかとか、そういった各課との連携というのは行っているのでしょうか、その辺は。そのホームページの更新に向けた作業の中で、どちらでも結構です。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

先ほどのリニューアルに向けての仕様書を提示してプレゼンテーションをいただくというところでは、各課から推薦をいただいておりますホームページ作成委員というものが各課に1人ずつ設置をさせていただいております。そういった中で、ホームページもしくはおうらお知らせメールにつきましても、全職員ホームページ作成委員を代表して、みんなで取り組んでまいりたいというところでもあります。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 あらかた伺ってききましたが、ほぼその準備が調っているという状況なのかなと思います。ただ、業者との折衝の中で、やはり町自体がどういった考え方を持っているのだということが明確に示されなければ、やはり業者のほうも、これどういったホームページをつくっているのかということも事務的になってしまって、従来と同じという形にもなりかねない部分もありますので、そこはしっかり明確に示していただきたいと思います。それは先ほどから申し上げているように、その戦略的な部分も含めて、おうらお知らせメールとのリンクや、それから各公共施設、ふえ続けています。中央公民館も多目的広場もしかり、それからスポーツ・レクリエーション広場もそうです。現在ではその利用をしたいといっても、一々その空き状況は役場のほうに電話で確認をしないとわからないという状況です。もちろん申し込みも、そこから役場の窓口でという形になっているかと思えます。申請書等についてはダウンロードできるという状況であっても、まだまだ利便性とするとは十分なのかなというふうに思えます。ですから、当然50周年という節目にも当たりますし、中央公民館の利便性向上のためにも、そういったホームページがしっかり機能しているということが大前提になるわけですから、その部分については、積極的な改善を行っていただきたいというふうにお問い合わせをいたしまして、この件についての質問は終わりにさせていただきます。

続きまして、2問目に入りますが、学校給食センターの非常用電源についてということで質問させていただきますが、この問題は、私もう数を数えるのが嫌になってしまうぐらいやっています。もちろん防災関係に関連して出てきた話でございますが、まず1つの情報として、館林市が

今新しい給食センターを建設中であります。ことしの7月中には完成ということですから、恐らく2学期からは供用開始かなというような感じは受けておるのですが、その館林市が新しく設置する給食センターは、当然防災の観点からも非常にこれは充実した給食センターだというふうに聞いております。その概要がホームページ上に出ておりましたので、ちょっと紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、館林市立給食センター整備運営事業の要求水準書というものの中から抜粋をさせていただきましたが、こう書いてあります。本施設での災害対応についてという部分で、「館林市地域防災計画」（平成27年3月）では、地震災害時における食料の炊き出しは、学校給食センター施設を利用して実施するとされている。このため本施設では、以下の整備を行う」ということで、「調理室の調理釜（400リットル程度を2釜）を、炊き出し用として整備すること。なお、使用する釜の熱源は、電気、ガス等の供給遮断を考慮し、（例えば電気釜として自家発負荷を見込むなど）単独での使用、災害時での使いやすさ、熱源調達の容易さを踏まえ、事業者提案とする」、それから、「炊き出し作業（汁物の調理を基本とし、400リットル2釜を2回転、1日3回の炊き出しを想定）が行えるよう、照明など最低限必要となる設備等が3日間稼働できる電源を確保する」、こういうふうになっております。それから、水です。「受水槽は、緊急遮断弁や防災用給水バルブを整備し、飲用水として取り出すことができるようにする」と。これだけ充実した給食センターが館林市では今完成を迎えようとしております。果たして、では我が町の給食センターはどうなのかということですが、申し上げるまでもなくオール電化ということで、災害と言われるような状況で電気が遮断された。電気が遮断されなければ災害にもならないわけですけれども、当然想定されるのは電気の供給が止まった。当然オール電化ですから使えない。しかし、館林市と同じようにこれは炊き出し場所として指定されているということですから、条件は全く一緒。しかし、行われている対応は全く逆と、そういった状況になっているかと思えます。

簡単に私は今回は伺いたいと思っているのですが、邑楽町の給食センターのその非常用電源設備については、町長は必要だと思っていられるのでしょうか、それとも必要ないと思っていられるのでしょうか。間の答弁は私は必要ないと思っています。必要か否か、それだけお答えをいただきたいと思えます。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の地域防災計画によれば、炊き出し場所ということ、給食センターでは炊き出しの釜ということが入っておりますので、必要かどうかということであれば、災害ということ想定すれば必要だということになります。幸いなことに、この地は比較的安全だというふうに言われて久しいわけですけれども、そういうことを考えると、果たして多額の費用をかけてその必要性があるかどうかということは、必要ないというふうな判断にもなりますけれども、要は災害が発生した

場合には、給食センターのみではなくて他の施設の利用ということもありますし、民間からの炊き出しということもありますので、いろいろ考えていくと、必要か必要ではないかということは、非常に現時点では悩むところでもあります。これは、予算ですとかいろんな面で許せばということもありますけれども、現時点ではそのようなことで、はっきり必要か必要ではないということについては、正直悩んでいるところでもあります。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 くぎを刺したではないですか、間は要らないと。必要か必要ではないかの2つに1つの答弁をくださいという私はお話をしたのです。どちらかわからないから今悩んでいるという、そういうお話です。ずっと悩んでいるのですか、町長。もう随分私これ、私が最初に申し上げた平成28年12月13日、このときの一般質問の中で触れさせていただいたのが初めてだったのですが、既に随分時間も経過していますし、その間ずっと悩みつ放しなのですか。長いです。やはりその方向性が出ないと次行かないのです。町長がどっちなのだろうと。先ほど災害を想定すれば必要だとおっしゃいました。災害を想定しているから炊き出し場所を指定しているのではないですか。災害を想定していなければ炊き出し場所も避難所も指定しないでしょう、町は。防災計画の中でちゃんと指定をしているということは、災害を想定してしているわけですから、町長の答弁からしたら必要なのでしょうに。災害を想定しているから炊き出し場所に指定をしている。その炊き出し場所の指定をした場所に非常用電源がないのですから、これは災害を想定しているから必要なのでしょう、答えは。どうなのですか、その辺。もう一回聞きます。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地域防災計画によれば、その炊き出し場所として学校給食センターが電気回転釜、それから蒸気回転釜と、こうありますけれども、その電気回転釜が350リットルが6台あるということです。私がちょっと悩んでいるという部分は、実は業者から見積もり等もとってみましたが、その数値が即適用ということの考え方という、1台当たりその自家発電機が800万円ぐらいの数値なのです。そうすると6台回すのにそれ相当の費用負担がある。それと、それだけではなくて、米をとぐとといいますか、洗う機械も必要になってくるわけです。そういうことをいろいろ考えると大変な予算ということも想定ができますので、災害がということであれば、これは必要になるのですけれども、それとあわせて他の施設、それから民間の方の協力等をいただく中で対応できないものだろうかということがあがるものですから、必要、必要ではないということについて、今悩んでいるということがありましたけれども、それと場所的に設置する場所もいろいろ、狭いものですから、そういうことを考えた上でお答えしたということなのですけれども、これは災害ということをお前提に考えていけば必要だということにはなることは、そのとおりでいうふうに思っておりますけれども、そんな考え方でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 そもそも給食センターを新しく移転、新築する、今の場所にするときに、平成23年8月供用開始でしたけれども、震災前から当然その検討は行われてきたということです。ちょうど建設中に震災があったというような経過もあったようでございますが、そもそもその災害に対応した給食センターをつくろうという意見がその検討委員会の中からも、また役場の中からも出ていけば、こういった事態にはなっていなかったのです。今の給食センター自体もその建設費用のほとんどは、この庁舎を建設するための基金の取り崩しの残額です。それをある程度充てたという経過もありました。費用的にはゼロからということではなかったわけです。そもそも積み立てがあったものを転用して使った部分もありましたし、給食センターそのものには本来かかるべき費用というのは、発生しなかったといえちよっとおかしな話になりますが、ゼロからやったわけではなかったわけです。だから、言いかえればその非常用電源の整備について費用がある程度かかっても、その辺を組み込むことだってできたわけです。その当時の過去を振り返った話をしても始まらないのですけれども、それだけやっぱり費用が軽減された部分もありました。そういうことを考えれば、町民の命はお金にはかえられないということです。そこはやはり最優先として考えていくべきだと。町民の命と財産を守る、そういったことが町長の一番の使命だとすれば、当然町長公用車を購入するのを何年か我慢してでも、その分こちに充てようというような考えだって浮かんだはずですよ。間もなく発注、納車ということで、新しい町長車が来るようですよけれども、それと比較するものかどうかと思いますが、ただ私が申し上げたいのは、町長は町民の生命と財産を守るべき方です。実際に災害が起きてしまったら、電気が遮断されてしまったら、起きてはならないけれども、起こるかもしれない。実際にそうなったときに、あのとき非常用電源つけておけばよかったなと言っても後の祭りなのです。備えあれば憂いなしというのは昔から言われることですし、当然そういった町民の命を守るための施策というのは、何よりも優先されてしかるべき。費用の話されました。それが一番ネックになっているというようなお話でもございましたけれども、幾らだってそれ捻出する方法を考えるのが町長なのです。そうではないですか。何するにもお金がかかります。公民館に幾らかかっているのですか。19億5,000万円です。お金はかかります。だた、その費用をどう捻出しているのかということを考えるのが町長、あなたの仕事なのです。どうですか、その辺どのようにお考えなのですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問は、私は重く受けとめております。この炊き出しの部分については、学校給食センターのみならず町のほうにも施設がありまして、それぞれのところでガス炊飯器もそろえておりますので、一時的なものについては、不足する分については、先ほど申し上げましたけれども、炊き出しを地域の方にもお願いするというのも一つでもありましょし、これが町全体

がそういった状況になった場合は、それは不可能でありますけれども、そういったことも視野に入れていくということも必要かなと思います。費用負担の部分についての努力というのは、今までもそうでもありますし、これからもそういったことについては、気持ちをそこへ集中した中で、いろんな仕事をやっていく上では、努力をしていくということは私の仕事でもありますので、十分ご質問については、受けとめておきたいというふうに思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 国の補助金、また県からの補助金、こういった災害対策に関しての補助だったりですとか学校教育施設に対しての補助だったりだとか、そういった部分も、時代によってそれは補助金の種類も変わってくるという部分もございます。現在、こういったものがあるかということについての精査ということも、恐らく余りやっていらっしゃらないかなと思うのですけれども、課長、どうですか、その辺。もちろん町長から指示を受けていなければやっていないと思うのですけれども、給食センターに非常用電源を整備する場合においての、もとは学校の教育施設ですか。その部分についての整備についてのそういった国からの補助や県からの補助金、そういった部分についての検討というのは、今までされたことはあるのでしょうか。前に私伺ったことあると思う。たしか関口総務課長が学校教育課長のときだったと記憶はいたしておりますが、そのときはまだやっていないという話でございました。その後、もちろん指示が出ていなければされていないのでしょうか、指示がされていてそういった検討も行っているか否か、その点についてお伺いします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

そのような検討については、私は行っておりません。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 大竹教育長のかわりにすばっとわかりやすい答弁をいただきました。そういった検討はしていない。なぜしていないか、町長が指示していないからです。当然。お金かかる、大変だ。では、そのお金をどう工面しようか、そういった努力をしていないということの裏づけです。そうではないですか、町長。何も町費だけでやれという話ではなくて、そういったことを見つけてくるのも、もちろん町長の仕事であり担当の仕事であると思うのですけれども、そういった努力を今後私はするべきだと思っているのですけれども、それすらもしないのでしょうか。それともするつもりがあるのでしょうか、どちらなのでしょう。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、私は常々申し上げておりますけれども、国、県からのそれに対応する助成といえますか補助金等があるものについては、貪欲をお願いをして、その対応をしていくというふうに今も思っておりますし、今までの中央公民館の問題についても、そういうことで努力してきたつもりでもありますので、今後もそういう考え方で進んでいきたいと、進んでいくと、そういうふうに思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ということは、懸念されるその設置費用の部分について、国や県、その他から、ありとあらゆるその補助金があるのかどうか、そういったものの例えばなければ創設についてまでも、町長のほうから積極的な投げかけを行っていったり調査をするよう課長のほうには命じると、そういった認識でよろしいのですか。そういった認識かどうかだけでいいです。余り余計なことをおっしゃると何言っているのだからわからなくなってしまうので。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのように考えています。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 一歩とは言いませんけれども、半歩ぐらい進んだのかなと、そんな気がいたします。何度も申し上げますが、必要であるという結論づけだということからすれば、必要ないと町長が冒頭でおっしゃれば、私の質問はそこで終わったのです。必要ないではどうしようもないので。ただ、災害を想定すれば必要だというふうにお答えになったものですから、次の展開に行ったわけです。そして、経費の部分が最大のネックになっているというお話でしたから、その部分についての調査はどうでしょうかと言ったら、課長のほうは、していないということですから、当然指示もされていないという結論が出ました。しかし、私のほうからそういったものを模索したりですとか、また投げかけを関係機関にしてみたらどうかというような努力はされるのかといえば、それはしていきたいというような今明快な答弁をいただきましたので、何とか半歩ぐらい進んだのかなという気はいたします。

いずれにいたしましても、1つの事業をするためには相当数な時間がかかるということです。中央公民館もそうですけれども、長年の町民、関係する方々からの要望があったにせよ、実に完成まで相当な年数かかっているわけです。ですから、すぐできるものとできないものと、もちろんあるわけではありますが、生命にかかわることは、これはやはり最優先で考えていただきたいということです。自助、共助、公助、全てこれはバランスよく成り立たない限り、その災害対策もしっかり行われているとは言えない部分があります。もちろん自助が一番大切だという自治体の長もいらっしゃるようでございますが、私はそのバランスが非常にいいバランスとしてとれているからこそ、やはり災害が起きたときの対応というのはスムーズに行くというふうに考えておりますので、まさに

給食センターの非常用電源の整備というのは、公助の部分に当たろうかと思いますが、ただその部分が、やはり周りの市町村やいつも災害の心配をしている地域からしたら、まだ認識が薄いという状況かなというふうに思います。いつも申し上げるとおり、ここが大きな災害に見舞われるときには、周りの市町村はかなりの被害を受けているということですから、周りからの援助、そういったものも期待しているようでございますけれども、なかなかその部分だってスムーズに行かないと私は思っています。特に首都圏がやられてしまった場合においては、甚大な被害を受ける、地方まで手が回らない、そういった状況が作り出されてしまう懸念もあるわけですから、自分の町で自分たちの命を守ろうということが必要ではないかと思ひますし、邑楽町に住んでいれば、もし災害が起きたときにでも安心だと、そういった状況を私はつくっていただきたいというふうに思っておりますが、最後にその部分について町長のお考えをお伺いして、終わりにしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 安全安心な町をつくるということで、今後も努力をしていくと。皆さんのご協力をいただく中で頑張っていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほど最初の質問の中でホームページのことを話をさせていただきました。トップページに掲載するべきものというのは、やはりシティーセールスだというお話もさせていただきました。今の町長のご答弁を伺っていて私も再認識をしましたが、ここは大きな災害に見舞われる危険性の非常に少ない地域、これは住むには非常に安全で安心な場所だと。場所的には。位置的には。そういった場所というのは、意外と日本全国探しても少ないのです。大概勾配があって海に面しているとか山の土砂崩れが心配ですとか津波が心配だとか、そういった立地に置かれているのが、今日本の中ではあらかた多くがそういったところなのです。こういった場所というのは本当に少ないです。そういったところをやはりアピールしないともったいないです。土地も平坦です。非常に道路のアクセスもいい利便性もいい、それから大きな災害に見舞われた経過がほとんどない。水害等についても、利根川の氾濫、危険区域にも邑楽町は指定はされていません。板倉町や館林市はもちろん、大泉町もそうですし、千代田町もそうですし、面しているところはそうですが、ここまでは来ないだろうという想定のもとに、今ハザードマップもつくられているという部分もあります。非常にこれはそういった災害に見舞われる危険性というのは少ない状況です。そういったところを最大限やはりアピールする必要があると思っております。

企画課のほうでも邑楽町の暮らし体験ツアー、すばらしいそういった事業を今展開していると聞いております。ホームページのトップページの今の一番右の上に「移住ナビ」というのがありますけれども、その移住ナビから入りますと、おうらの暮らし体験ツアー、スワンジャーの動画とか、いろんなことで町をアピールし、そして役場の企画課の職員が2時間程度、町外から来た人をお迎

えに上がっているのです。町内のありとあらゆる施設を案内して、町の魅力を伝えようと。素晴らしい事業でございます。恐らく私の想像するところに、相当な申し込み数があるって、今企画課は大変な状況になっていると、私の勝手な想像ですけども、そういった状況もあるかもしれません。ないかもしれません。それはわかりません。聞いていないので。ただ、そういったところ、そこから入っていても、邑楽町で住みたい人が、例えばそこからクリックして入りました。住まい件数ゼロ、仕事件数ゼロ、何にもないのです。ということは、民間のほうの会社とのリンクもされていないですし、町として抱えているそういった情報の提供は、そこにリンクされていないからゼロ件のまま。邑楽町に行ってみたいと、その体験ツアーを利用してみたいと、町長、思いますか。ゼロ件です。住む場所もゼロ、仕事もゼロ、そこへ誰が来るのですか。そういったところも改善を図っていただかなくてはならないということです。

何度も申し上げますけれども、町の顔ですし、今申し上げました防災の関係についてもそうです。そういった安全性のあるところを最大限アピールしていただいて、そして一人でも多く邑楽町に訪れていただいて邑楽町のよさを知っていただく。そして、欲を言えば定住していただく。そういった流れをつくっていただきたい。切にお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

◎延会について

○小島幸典議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす13日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○小島幸典議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 3時01分 延会〕